

御代田 消防署がみなさんへ



救急車は緊急車両です！

サイレンを鳴らさない出動はできません

最近救急車の要請時にサイレンを鳴らさないで来てほしいという方が増えています。救急車は、消防車やパトカー等と同じ緊急車両です。緊急車両とは、道路交通法および道路交通法施行令等で定められているほか、緊急走行を行う要件で300m離れていても発光が確認できる赤色の警光灯を点滅させ、前方20mの位置において90以上120デシベル以下のサイレンを鳴らして走行するよう決められています。しかも救急車は傷病者への配慮から特別に「ピーポーピーポー」というサイレンが認められています。危険がなければ多少手前でサイレンを止める事は可能ですが鳴らさない出動は不可能です。ご理解をお願いします。

救急車が近づいてきたら道を譲ってください

次に救急出動(緊急走行)中のお願いです。救急車が走行中よくマイク等で進路を譲っていただくようお願いしている場面を見たことがあります

せんか？これについても道路交通法で規定されています(交差点及びその付近では停止、それ以外の場所は左側によける)。しかもこれには罰則もついています。緊急走行には危険が伴いますので救急車が近づいてきましたら、皆様のご理解とご協力をお願いします。

救急車はタクシーではありません

最後になりますが、全国的に救急件数の増加に併せて、緊急性のない救急が増えてきていることが問題になっていきます。当町でも、「救急車1台お願い」という要請で現場に行くと、自力歩行で救急車に乗り込むなどタクシーのように利用する人が見受けられます。ある都市では救急車の有料化が検討されているそうですし、場合によっては偽計業務妨害罪(刑法第233条)が成立することから過料他罰則を設ける自治体もあるそうです。命にかかわる傷病者が救急車を待っています。救急車の適正利用をお願いします。

【問い合わせ先】

御代田消防署(32)0119

B&G海洋センターで ランニング教室 を始めました

みんなで楽しく走ろう！

「長野県市町村対抗駅伝」に町代表オリジナルユニフォームを着て出場しよう！

走ることが好き、これからランニングを始めたい人、
みんなで楽しく走りませんか。短距離、中距離、長距離、走る距離は問いません。

5月に開催される「長野県市町村対抗駅伝」に御代田町も中学生以上の一般の部と小学生の部に参加をする予定です。参加するからには、少しでも良い成績を取りたいので「ランニング教室」を開催して練習をすることにしました。第1回の教室は3月3日(火)に開催しました。

5月の駅伝大会に参加してみたいという人はもちろん、走ることを楽しみたい人、運動不足を解消したい人など、とにかく参加してみませんか。それぞれのレベルにあったメニューを用意いたします。

【練習日時】 毎週火曜日と木曜日(週2回)、午後4時から2時間程度

【対象者】 小学生以上の男女

(小学生が参加する場合は、保護者の承諾と送迎が必要となります)

【服装】 運動(ランニング)のできる服装

※その他、詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】 教育委員会社会体育係(B & G 海洋センター) ☎32-6114